

リークテスト装置をリースで導入する メリット

〒193-0821 東京都八王子市川町 838-3 TEL042-659-1315 FAX042-659-1316

株式会社ナック

1. リースとは

- 弊社が取り扱っているリースは『**ファイナンス・リース**』となります。
- ・ファイナンス・リースとは『**リース期間内にその物件の取得価格とその取得価格に係る金利及び付随費用のほぼ全額を回収（フルペイアウト）し、契約期間中の解約を認めない**』という金融的性格の強い取引形態で、**お客様が必要とする物件の購入資金を貸付ける代わりに、リース会社が物件を貸与する**ものです。

2. リースのメリット

①経費として損金処理が可能

- ・損金処理できますので、購入する場合に比べ大変有利です。
(20万以上の物件からご利用いただけます)

②資金にゆとり

- ・一時的に多額な資金を必要とせず、毎月一定のリース料で済みますので、資金を固定化することなく、**より生産的な用途に資金を振り向けることが可能**です。借入金で購入する場合は100%の融資を受けられないことがあります。リースなら100%の融資と同等の効果が得られます。しかも、**銀行の貸出枠に影響を及ぼしません**。

③経営の合理化・省力化に貢献

- ・購入手続きから減価償却、固定資産税の申告納税、保険契約等の**事務処理の煩わしさがなくなります**。

④最新鋭の設備・機器を利用

- ・リースは機械設備の法定耐用年数より短い期間（経済耐用年数）をリース期間として設定できますので、リース期間中に全額を償却したのと同じ効果が得られ、購入に比べて早期に償却可能となります。
(但し、適正リース期間の範囲内の場合)
常に最新鋭の設備・機器を利用することがで、陳腐化に対応できます。

⑤月々一定額のお支払い

- ・支払は毎月一定額なので費用が確定、**コスト計算及び利益計算が容易**になります。

⑥物件には動産総合保険がついています

- ・物件のお取付けと同時に損害保険会社と保険契約を結びますので、**不慮の事故や災害でも安心**です。
(ただし、**再リース期間中は保険が摘要されません**。)尚、保険の対象となるのは「火災」「盗難」「風水害」「落雷」等による損害です。
※損害金額が1万円以下の場合には保障の対象となりません。※地震は対象外です。

⑦リース期間が終了になったら・・・

- ・リース期間が終了しますと物件を返還していただきます。尚、引き続き物件をご利用いただく場合は、**再リースをご利用いただけます**。(1年更新) [再リース料は年額リース料の1/10です]

■比較表	リース取引	レンタル取引	割賦取引
物件の選択	お客さまが指定	レンタル物件の中から	お客さまが指定
契約期間	比較的長期	比較的短期	通常5年以内
所有権	リース会社	レンタル会社	お客さま（完済時）
中途解約	できない	できる	できない
契約終了後	再リースまたは返却	返却	お客さまの資産
管理事務 ※	リース会社	レンタル会社	お客さま

※ 管理事務：購入手続き、固定資産税の申告や納付、保険料の支払いなどの事務手続き

3. リース導入迄の流れ

